

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年12月12日

【中間会計期間】 第154期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 明治海運株式会社

【英訳名】 Meiji Shipping Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内 田 和 也

【本店の所在の場所】 神戸市中央区明石町32番地

【電話番号】 神戸078(331)3701

【事務連絡者氏名】 経理グループ長 水 野 敏 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒一丁目18番12号  
明治海運株式会社 東京本部

【電話番号】 東京03(3792)0811

【事務連絡者氏名】 経理グループ長 水 野 敏 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第152期中	第153期中	第154期中	第152期	第153期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	7,204,518	8,583,163	10,277,555	15,115,609	17,628,832
経常利益 (千円)	1,406,610	948,648	651,725	3,183,622	1,378,363
中間(当期)純利益 (千円)	295,454	248,388	718,994	1,136,991	411,802
純資産額 (千円)	5,912,958	12,154,776	14,603,338	7,129,058	12,804,948
総資産額 (千円)	80,162,990	85,151,398	101,607,702	82,457,994	95,441,219
1株当たり純資産額 (円)	179.95	215.88	238.77	217.54	223.61
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	9.00	7.57	21.71	33.82	12.52
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	7.4	8.4	7.8	8.6	7.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,464,300	3,216,003	3,094,952	5,939,393	6,010,487
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△8,960,085	△6,087,608	△6,932,906	△11,551,866	△15,530,578
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,254,844	2,371,940	3,131,128	5,255,530	9,585,525
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	6,099,455	5,654,360	5,769,289	6,245,247	6,307,271
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	153 [107]	158 [117]	225 [111]	151 [104]	218 [172]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第152期中	第153期中	第154期中	第152期	第153期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	4,662,871	5,525,832	6,891,464	9,745,407	11,535,591
経常利益 (千円)	333,865	243,538	273,028	978,242	580,550
中間(当期)純利益 (千円)	171,989	152,227	160,511	392,908	351,202
資本金 (千円)	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
発行済株式総数 (千株)	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
純資産額 (千円)	5,434,350	5,860,150	6,076,637	6,108,582	6,104,504
総資産額 (千円)	20,263,755	20,636,277	21,806,894	21,118,676	22,575,103
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	6.00	5.00
自己資本比率 (%)	26.8	28.4	27.9	28.9	27.0
従業員数 (人)	24	28	37	29	35

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 提出会社の1株当たり情報については、第五号様式記載上の注意(4) bただし書きに基づき省略していません。

3 提出会社に中間配当制度はありません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しています。

5 第152期の1株当たり配当額6円には、創立95周年記念配当2円を含んでいます。

6 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
外航海運業	61[ —]
ホテル業	164[ 111]
合計	225[ 111]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載していません。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	37
---------	----

(注) 従業員数は、就業人員数です。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の船長を除く海上従業員は、全日本海員組合に所属しています。

(株)ラグナガーデンホテルの従業員には、ラグナガーデンホテル労働組合が組織されています。

現在、労使間は、相互の信頼と協調精神とにより概ね順調に推移しております。

その他の従業員については、労働組合はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間における世界経済は、全体として昨年度をやや下回る成長となりました。これは米国経済がサブプライムローン問題の拡大から金融市場の不安定化等の要因により減速したことと、ユーロ圏の輸出、設備投資等の成長の裾野は拡大しましたが、おおむね緩やかになったことによります。一方、わが国経済の景気回復は最長の更新を続けていますが、米国経済減速の影響から輸出の伸びが鈍化し、個人消費が伸び悩む等、回復テンポは緩やかとなりました。

このような経済情勢のもと、外航海運業部門における一般大型貨物船市況は、昨年度から続く中国での旺盛な鉄鋼原料輸入が持続したこと、また、豪州の資源積出各港での滞船が拡大・長期化したことも相俟って船腹需要は極度に逼迫し、運賃市況は過去最高記録を更新する高騰局面を迎えました。一般中型貨物船も中国・インドでの活発な経済活動に加え、大型貨物船での歴史的な高値の波及効果もあり一段と騰勢を強めました。

大型原油船市況は、米国での製油所トラブルに起因する原油在庫高の増加、および欧米向けスポット船の需要減少等の影響がありましたが、石油各社の安全基準厳格化に伴うダブルハル船に対する需要は依然強く、市況は全般的に底堅く推移しました。

石油製品船市況は、例年の季節的要因により石油製品在庫の積増し等で堅調に推移しましたが、中盤以降で市況は軟化し、特に欧州－米国間での荷動きが低迷したこともあり、全体としては下降気味となりました。

自動車船市況では、世界的な自動車物流が増加傾向にあり、日本からの完成車輸出においては、北米・欧州など主要航路で極めて高い水準で推移し、船腹量を上回る輸送需要が継続しました。

木材チップ船市況では、大西洋地域において家具や電力向けの木材チップの需要が旺盛であり、市況は長期契約船を中心に堅調に推移しました。また一般貨物船市況の好況を受けて、大豆粕やスクラップの代替輸送等により高い運賃水準を維持しました。

このような状況下にあって、当社グループ外航海運業は、各船種の船舶共順調に稼働しました。あわせて昨年度下半期に投入した油送船3隻も当中間連結会計期間において本格稼働し、外航海運業部門の売上高は7,719百万円（前中間連結会計期間比22.4%増）、海運業利益は1,559百万円（前中間連結会計期間比42.1%増）の増収増益となりました。また、船隊の近代化の一環を目的として、連結子会社2社において撒積船および自動車専用船各1隻を売船し、売却益2,783百万円を特別利益に計上しています。

ホテル業のラグナガーデンホテルでは、沖縄での相次ぐ新設ホテルのオープンにより供給客室数は引き続き増加基調にある中、宿泊部門は客室稼働率が80.6%（前中間連結会計期間79.4%）と堅調に推移しました。宴会部門においても、好調な一般宴会が昨年度並みの婚礼宴会を牽引し、増収となりました。レストラン部門では、昨年度和食堂の改修工事に伴い一時閉鎖がありましたが、当中間連結会計期間はフル稼働となり、更に昨年7月に館外出店した中国料理レストランも増収に貢献したことから、全体の売上高は2,035百万円（前中間連結会計期間比2.3%増）となりました。

当社グループのホテル業部門の売上高は、本年3月に連結子会社となりました株式会社ホテルアンヌブリ（北海道ニセコ町立地）の加入により2,269百万円（前中間連結会計期間比14.1%増）を計上しましたが、同ホテルはスキー場隣接という立地に起因する季節変動も大きく、ホテル業利益は145百万円（前中間連結会計期間比36.4%減）となっています。

不動産賃貸業部門では、当社グループ所有の「明海ビル」「明海京橋ビル」および「明海三宮ビル」は共に安定した入居率を確保でき、順調に稼働し収益に寄与しました。不動産賃貸業部門の売上高は288百万円（前中間連結会計期間比0.5%増）、不動産賃貸業利益は155百万円（前中間連結会計期間比10.5%増）を計上しました。

以上の結果、当中間連結会計期間における連結売上高は、10,277百万円（前中間連結会計期間比19.7%増）、連結営業利益は1,860百万円（前中間連結会計期間比26.8%増）、連結経常利益は651百万円（前中間連結会計期間比31.3%減）、連結中間純利益は718百万円（前中間連結会計期間比189.5%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

（日本）

売上高は9,219,百万円（前中間連結会計期間比118.1%）、営業利益は547百万円（前中間連結会計期間比93.1%）となりました。

（パナマ）

売上高は一百万円（内部取引により消去）、営業利益は376百万円（前中間連結会計期間比156.4%）となりました。

（シンガポール他）

売上高は1,058百万円（前中間連結会計期間比136.4%）、営業利益は936百万円（前中間連結会計期間比146.8%）となりました。

## （2）キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ537百万円減少し、5,769百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動により得られた資金は、3,094百万円（前中間連結会計期間比121百万円減）となりました。これは主に利息の支払額の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動により使用した資金は、6,932百万円（前中間連結会計期間比845百万円増）となりました。これは主に新造船建造費支払の増加によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動により得られた資金は、3,131百万円（前中間連結会計期間比759百万円増）となりました。これは主に新造船建造による支出に対する長期借入金の増加によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
外航海運業	7,719,446	122.4
ホテル業	2,269,426	114.1
不動産賃貸業他	288,681	100.5
合計	10,277,555	119.7

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しています。

2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次の通りです。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社商船三井	2,331,016	27.2	2,302,903	22.4
EXXON MOBIL REFINING & SUPPLY COMPANY	817,010	9.5	1,474,970	14.4
日本郵船株式会社	819,365	9.5	1,470,398	14.3

3 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループは事業の根幹が外航海運業にあることを認識し、安全運航と自然環境への配慮を第一に考え、引き続き船隊の充実と近代化を推進する方針です。そして、コスト削減と効率運航を以って世界水準での競争力強化をはかり、業績の向上および優良顧客との中長期主体の用船契約を裏付けとした堅固な経営基盤の確立、ひいては安定配当体制の継続に最善の努力をします。具体的には、営業力の強化、船舶管理技術の更なる向上等に主眼を置きながら、経営資源を効果的に投入し、同時に管理面では金利・為替リスクを始め、グループ全社内の種々リスクの管理体制を一層整備していきます。金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制システムについては、平成20年度からの実施に向けて、体制の構築を更に進め、また、コンプライアンスおよび環境安全管理体制の強化も組織の潜在能力を損なわないための最重要タスクと認識しています。

ホテル業および不動産賃貸業においても、常に変化するマーケットのニーズを探究し、将来への布石となる施策実現に注力していきます。これら課題の克服のためにも、継続的に優秀な人材の確保・育成を強化します。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

外航海運業セグメントにおいて、在外子会社である12月決算会社のFORTIS MARITIME S. A. 所有の油送船（平成19年3月竣工）およびPRIMATE SHIPPING S. A. 所有の撒積船（平成19年6月竣工）が稼働を開始しました。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### （1）重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、以下のとおりです。

なお、決算日の異なるPRIMATE SHIPPING S. A. については、決算日現在にて記載しています。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	期末帳簿価格 (千円)	売却の年月	売却による 減少能力 (載貨重量トン数)
PRIMATE SHIPPING S. A.	本社 (PANAMA)	外航海運業	船舶売却	1,230,151	平成19年2月	46千トン
BRIGHT OCEAN MARITIME S. A.	本社 (PANAMA)	外航海運業	船舶売却	11,905	平成19年5月	13千トン

##### （2）重要な設備の新設

前連結会計年度末での計画に当中間連結会計期間において新たに策定したものを加えた、当中間連結会計期間末における設備の新設計画は以下のとおりです。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (載貨重量トン数)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了予定	
外航海運業	船舶	67,917,907	4,523,284	自己資金および借入金	H17.3月～ H19.5月	H20.9月～ H23.12月	922千トン

##### （3）重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,000,000	36,000,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	36,000,000	36,000,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日 ～平成19年9月30日	—	36,000	—	1,800,000	—	—

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
明治土地建物株式会社	神戸市中央区海岸通3番地	5,347	14.8
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	2,500	6.9
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,500	6.9
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号	2,463	6.8
明海興産株式会社	神戸市中央区明石町32番地	2,326	6.4
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	1,794	4.9
三井造船株式会社	東京都中央区築地五丁目6番4号	1,219	3.3
山崎金属産業株式会社	東京都千代田区岩本町一丁目8番11号	1,050	2.9
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,000	2.7
中央総合サービス株式会社	神戸市中央区明石町32番地	1,000	2.7
計	—	21,199	58.8

(注) 記載株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 11,300	—	—
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 35,985,300	359,853	—
単元未満株式 (注) 3	普通株式 3,400	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,000,000	—	—
総株主の議決権	—	359,853	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社の保有の自己株式です。

2 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれています。

3 「単元未満株式」には、当社の保有の自己株式91株を含んでいます。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治海運株式会社	神戸市中央区明石町32番地	11,300	—	11,300	0.0
計	—	11,300	—	11,300	0.0

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	440	1,092	1,535	1,250	1,070	1,099
最低(円)	381	405	885	903	845	865

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則(昭和29年運輸省告示 第431号)」および「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「海運企業財務諸表準則(昭和29年運輸省告示 第431号)」および「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)および前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)および当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表ならびに中間財務諸表について、神明監査法人により中間監査を受けています。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			8,583,163	100.0		10,277,555	100.0		17,628,832	100.0
II 売上原価			6,398,781	74.6		7,562,500	73.6		13,308,048	75.5
売上総利益			2,184,381	25.4		2,715,054	26.4		4,320,784	24.5
III 販売費及び一般管理費	※1		717,636	8.4		854,625	8.3		1,451,014	8.2
営業利益			1,466,745	17.1		1,860,429	18.1		2,869,770	16.3
IV 営業外収益										
1 受取利息		82,475			113,297			179,600		
2 受取配当金		34,332			45,222			54,292		
3 持分法による投資 利益		160,975			305,168			278,393		
4 外貨換算差益		131,679			—			—		
5 その他		11,427	420,889	4.9	136,808	600,496	5.8	92,277	604,563	3.4
V 営業外費用										
1 支払利息		831,620			1,165,716			1,790,492		
2 外貨換算差損		—			546,942			147,197		
3 その他		107,366	938,986	10.9	96,541	1,809,200	17.6	158,280	2,095,970	11.9
経常利益			948,648	11.1		651,725	6.3		1,378,363	7.8
VI 特別利益										
1 船舶売却益		—			2,783,131			—		
2 その他		—	—	—	30,707	2,813,839	27.4	—	—	—
税金等調整前中間 (当期)純利益			948,648	11.1		3,465,564	33.7		1,378,363	7.8
法人税、住民税及び 事業税		453,216			390,411			592,608		
法人税等調整額		△106,668	346,548	4.0	702,439	1,092,850	10.6	△139,237	453,371	2.6
少数株主利益			353,711	4.1		1,653,719	16.1		513,189	2.9
中間(当期)純利益			248,388	2.9		718,994	7.0		411,802	2.3

② 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,800,000	11,371	3,265,141	△686,070	4,390,442
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△209,403		△209,403
役員賞与(注)			△30,000		△30,000
中間純利益			248,388		248,388
自己株式の処分		△776		121,051	120,274
自己株式の取得				△11	△11
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	△776	8,984	121,039	129,247
平成18年9月30日残高(千円)	1,800,000	10,595	3,274,125	△565,030	4,519,690

項目	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	2,367,093	—	362,511	9,010	2,738,615	4,189,200	11,318,259
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)					—		△209,403
役員賞与(注)					—		△30,000
中間純利益					—		248,388
自己株式の処分					—		120,274
自己株式の取得					—		△11
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	△160,138	63,015	—	△44,324	△141,448	848,717	707,268
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△160,138	63,015	—	△44,324	△141,448	848,717	836,516
平成18年9月30日残高(千円)	2,206,954	63,015	362,511	△35,313	2,597,167	5,037,917	12,154,776

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	1,800,000	21,867	3,395,671	△526,373	4,691,165
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△179,943		△179,943
中間純利益			718,994		718,994
自己株式の処分					—
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	539,051	—	539,051
平成19年9月30日残高(千円)	1,800,000	21,867	3,934,722	△526,373	5,230,217

項目	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	2,253,802	38,836	362,511	16,300	2,671,450	5,398,327	12,760,943
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当					—		△179,943
中間純利益					—		718,994
自己株式の処分					—		—
自己株式の取得					—		—
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	△10,690	△25,406	5,276	37,703	6,883	1,296,459	1,303,343
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△10,690	△25,406	5,276	37,703	6,883	1,296,459	1,842,394
平成19年9月30日残高(千円)	2,243,112	13,430	367,788	54,003	2,678,334	6,694,786	14,603,338

(注) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当中間連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日改正)を早期適用し、原則として在外子会社の会計基準を統一し、連結決算手続上必要な修正を行っています。これにより、過年度対応分として44百万円を連結利益剰余金期首残高から減額しています。

詳細は、「会計方針の変更」をご覧ください。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,800,000	11,371	3,265,141	△686,070	4,390,442
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△207,267		△207,267
役員賞与(注)			△30,000		△30,000
当期純利益			411,802		411,802
自己株式の処分		10,495		159,707	170,203
自己株式の取得				△11	△11
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	10,495	174,535	159,696	344,727
平成19年3月31日残高(千円)	1,800,000	21,867	3,439,676	△526,373	4,735,170

項目	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	2,367,093	—	362,511	9,010	2,738,615	4,189,200	11,318,259
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)					—		△207,267
役員賞与(注)					—		△30,000
当期純利益					—		411,802
自己株式の処分					—		170,203
自己株式の取得					—		△11
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△113,290	38,836	—	7,289	△67,164	1,209,126	1,141,961
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△113,290	38,836	—	7,289	△67,164	1,209,126	1,486,689
平成19年3月31日残高(千円)	2,253,802	38,836	362,511	16,300	2,671,450	5,398,327	12,804,948

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。



③ 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
(資産の部)									
I 流動資産									
1		現金及び預金	5,989,360		6,104,289		6,642,271		
2		有価証券	500,339		250,302		500,094		
3		繰延税金資産	132,023		117,707		127,663		
4		その他	1,497,322		1,863,160		2,392,322		
		流動資産合計	8,119,046	9.5	8,335,460	8.2	9,662,350	10.1	
II 固定資産									
(1) 有形固定資産 ※1									
1		船舶 ※2	43,131,227		58,183,216		48,822,437		
2		建物及び構築物 ※2	11,691,356		12,758,254		13,116,931		
3		土地 ※2	7,088,424		7,443,922		7,443,922		
4		建設仮勘定	5,115,563		4,534,427		6,414,519		
5		その他	155,589		196,533		208,536		
		有形固定資産合計	67,182,162	78.9	83,116,353	81.8	76,006,347	79.6	
(2) 無形固定資産									
1		のれん	68,833		86,244		114,889		
2		その他	37,116		31,076		34,419		
		無形固定資産合計	105,949	0.1	117,321	0.1	149,308	0.2	
(3) 投資その他の資産									
1		投資有価証券 ※2	8,263,878		8,642,117		8,415,306		
2		長期貸付金	726,372		775,971		677,148		
3		繰延税金資産	64,064		23,940		36,260		
4		その他	689,923		596,537		494,496		
		投資その他の資産 合計	9,744,239	11.4	10,038,566	9.9	9,623,212	10.1	
		固定資産合計	77,032,352	90.5	93,272,241	91.8	85,778,869	89.9	
		資産合計	85,151,398	100.0	101,607,702	100.0	95,441,219	100.0	

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 海運業未払金		668,399		447,263		1,053,656	
2 社債短期償還金		637,000		672,200		672,200	
3 短期借入金		15,453,435		19,979,074		18,302,875	
4 未払法人税等		461,636		400,828		341,236	
5 未払金		340,298		354,527		429,120	
6 賞与引当金		41,033		41,612		35,560	
7 その他		1,165,028		1,184,666		1,532,387	
流動負債合計		18,766,832	22.0	23,080,172	22.7	22,367,037	23.4
II 固定負債							
1 社債		2,229,000		1,739,200		2,325,300	
2 長期借入金		46,022,038		55,376,721		52,046,327	
3 繰延税金負債		4,091,450		4,624,311		3,992,753	
4 再評価に係る繰延 税金負債		516,044		516,044		516,044	
5 引当金							
① 退職給付引当金		105,045		129,777		132,888	
② 特別修繕引当金		205,831		470,991		211,278	
6 持分法適用に伴う 負債							
		440,772		459,440		423,023	
7 その他		619,606		607,704		621,619	
固定負債合計		54,229,789	63.7	63,924,191	62.9	60,269,234	63.1
負債合計		72,996,622	85.7	87,004,364	85.6	82,636,271	86.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,800,000		1,800,000		1,800,000	
2 資本剰余金		10,595		21,867		21,867	
3 利益剰余金		3,274,125		3,934,722		3,439,676	
4 自己株式		△565,030		△526,373		△526,373	
株主資本合計		4,519,690	5.3	5,230,217	5.1	4,735,170	5.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		2,206,954		2,243,112		2,253,802	
2 繰延ヘッジ損益		63,015		13,430		38,836	
3 土地再評価差額金		362,511		367,788		362,511	
4 為替換算調整勘定		△35,313		54,003		16,300	
評価・換算差額等合計		2,597,167	3.1	2,678,334	2.6	2,671,450	2.8
III 少数株主持分		5,037,917	5.9	6,694,786	6.6	5,398,327	5.7
純資産合計		12,154,776	14.3	14,603,338	14.4	12,804,948	13.4
負債純資産合計		85,151,398	100.0	101,607,702	100.0	95,441,219	100.0

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		948,648	3,465,564	1,378,363
減価償却費		2,503,690	2,879,426	5,118,134
のれん償却額		22,944	29,977	45,888
持分法による投資利益		△160,975	△305,168	△278,393
退職給付引当金の増減額		△3,790	△3,110	6,456
特別修繕引当金の増加額		46,381	82,078	50,641
受取利息及び受取配当金		△116,807	△158,519	△233,893
有形固定資産売却益		—	△2,783,131	—
有形固定資産処分損		22,823	—	23,049
支払利息		831,620	1,165,716	1,790,492
外貨換算差損益		△131,203	506,005	155,757
その他流動資産の増減額		△373,998	229,279	△897,767
海運業未払金の増減額		351,650	△606,393	736,191
貸船料前受金等の増加額		52,857	100,382	96,001
未払消費税等の増加額		34,127	7,258	31,995
その他		165,936	△347,285	35,355
小計		4,193,903	4,262,080	8,058,272
利息及び配当金の受取額		392,847	331,081	510,681
利息の支払額		△840,941	△1,173,301	△1,758,244
法人税等の支払額		△529,807	△324,907	△800,222
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,216,003	3,094,952	6,010,487
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△335,000	△335,000	△335,000
定期預金の払戻による収入		355,000	335,000	355,000
有価証券の売却による収入		199,717	249,792	199,963
有形固定資産の取得による支出		△6,163,509	△11,234,121	△15,129,268
有形固定資産の売却による収入		—	4,048,366	601
連結範囲の変更を伴う新規子会社株式の取得		—	—	△677,199
その他		△143,816	3,056	55,325
投資活動によるキャッシュ・フロー		△6,087,608	△6,932,906	△15,530,578
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		△502,307	△1,200,000	159,313
社債発行による収入		1,000,000	—	1,200,000
社債償還による支出		△33,500	△586,100	△102,000
長期借入れによる収入		4,791,545	10,476,820	21,855,783
長期借入金の返済による支出		△3,238,847	△5,092,926	△13,929,705
配当金の支払額		△209,403	△179,436	△207,267
少数株主への配当金の支払額		△4,080	△181,215	△6,080
自己株式の売却による収入		121,051	—	170,201
自己株式の取得による支出		△11	—	△11
その他		447,493	△106,012	445,290
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,371,940	3,131,128	9,585,525
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△91,222	168,843	△3,410
V 現金及び現金同等物の増減額		△590,887	△537,981	62,023
VI 現金及び現金同等物の期首残高		6,245,247	6,307,271	6,245,247
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		5,654,360	5,769,289	6,307,271

(注) △はキャッシュ・フローの減少です。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>当社の連結子会社はBRIGHT OCEAN MARITIME S.A.他 12社です。特記すべき主要な非連結子会社はありません。</p> <p>なお、非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等は何れも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので、連結の範囲から除外しています。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>当社の連結子会社はBRIGHT OCEAN MARITIME S.A.他 12社です。当連結会計年度において、共通支配下にある外航海運業を営む100%連結子会社のBRIGHT OCEAN MARITIME S.A.とBRIGHT CENTURY MARITIME S.A.は、BRIGHT OCEAN MARITIME S.A.を存続会社として吸収合併し、当社は企業結合に係る会計基準に基づき会計処理を行っています。</p> <p>(株)ホテルアンヌプリ(旧 (株)ホテル日航アンヌプリ)の株式を取得したことにより、(株)ホテルアンヌプリは連結子会社となりました。</p> <p>連結子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載していません。</p> <p>特記すべき主要な非連結子会社はありません。</p> <p>なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は何れも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので、連結の範囲から除外しています。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>明治土地建物株式会社他 8社です。特記すべき主要な非連結子会社および関連会社はありません。なお、持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、中間純損益および利益剰余金等のうち持分相当額は何れも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので、持分法の適用から除外しています。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1)持分法を適用した非連結子会社はありません。</p> <p>(2)持分法を適用した関連会社の数 9社 持分法を適用した関連会社の名称 明治土地建物(株) 他</p> <p>(3)持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の名称等 特記すべき主要な非連結子会社および関連会社はありません。なお、持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、中間純損益および利益剰余金等のうち持分相当額は何れも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので、持分法の適用から除外しています。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1)持分法を適用した非連結子会社はありません。</p> <p>(2)持分法を適用した関連会社の数 9社 持分法を適用した関連会社の名称 明治土地建物(株) 他</p> <p>(3)持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の名称等 特記すべき主要な非連結子会社および関連会社はありません。なお、持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、当期純損益および利益剰余金等のうち持分相当額は何れも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので、持分法の適用から除外しています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち東明汽船株式会社他7社の中間決算日は6月30日です。中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日現在の中間財務諸表を使用しています。</p> <p>また、エム・エム・エス株式会社の決算日は6月30日ですので、同日決算日現在の財務諸表を基礎として仮中間財務諸表を作成のうえ、中間連結財務諸表を作成しています。</p> <p>なお何れの場合も、中間連結決算日との期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち東明汽船株式会社他7社の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しています。</p> <p>また、エム・エム・エス株式会社の決算日は毎年6月30日ですので、同日決算日現在の財務諸表を基礎として仮財務諸表を作成のうえ、連結財務諸表を作成しています。</p> <p>なお何れの場合も、連結決算日との期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法 (その他有価証券)</p> <p>① 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法。 (デリバティブ) 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (有形固定資産) 船舶：主として定額法 建物および構築物： 主として定額法 その他：主として定率法 主な耐用年数 船舶：13～15年</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法 (その他有価証券)</p> <p>① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左 (デリバティブ) 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (有形固定資産) 同左</p> <p>〈会計方針の変更〉 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。これに伴う損益への影響は軽微です。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法 (その他有価証券)</p> <p>① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>② 時価のないもの 同左 (デリバティブ) 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (有形固定資産) 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しています。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職金の支払いに備えるため、退職給付会計基準の簡便法により、当中間連結会計期間末要支給額を計上しています。</p> <p>③ 特別修繕引当金 船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づいて計上しています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転されると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段… 金利スワップ 為替予約 ヘッジ対象… 借入金利息 外貨建予定取引</p>	<p>&lt;追加情報&gt; 当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっています。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微です。 (無形固定資産) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 賞与引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ 特別修繕引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段… 同左 ヘッジ対象… 同左</p>	<p>(無形固定資産) 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 賞与引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職金の支払いに備えるため、退職給付会計基準の簡便法により、当連結会計年度末要支給額を計上しています。</p> <p>③ 特別修繕引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段… 同左 ヘッジ対象… 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定および取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利および為替変動リスクを一定範囲内でヘッジしています。</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価 主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しています。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しています。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 圧縮積立金に係る税効果の処理 納付税額および法人税等調整額は、圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しています。</p> <p>② 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しています。</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <hr/> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <hr/> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は7,053百万円です。中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。</p> <hr/>	<hr/> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日改正)を早期適用し、原則として在外子会社の会計基準を統一し、連結決算手続上必要な修正を行っています。</p> <p>これにより、過年度対応分として44百万円を上記実務対応報告第18号「適用時期等」に従い連結利益剰余金期首残高から減額し、また当中間連結営業利益で47百万円、経常利益および税金等調整前中間純利益で52百万円、従来の方法に比較してそれぞれ少なく表示されています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は7,367百万円です。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月17日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。</p>



表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において連結調整勘定として掲記されていたものは、のれんとして表示しています。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において連結調整勘定の償却額として掲記されていたものは、のれん償却額として表示しています。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(シンガポール会計基準について) シンガポールの会計基準では、船舶の「検査ドック費用」を次回検査までの期間繰延処理することとなっていますが、この処理方法は日本基準と乖離が著しい為、連結上採用せず「検査ドック費用」は従来通り支出時の費用としています。</p>	<p>_____</p>	<p>(シンガポール会計基準について) シンガポールの会計基準では、船舶の「検査ドック費用」を次回検査までの期間繰延処理することとなっていますが、この処理方法は日本基準と乖離が著しい為、連結上採用せず「検査ドック費用」は従来通り支出時の費用としています。</p>

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要なもの  役員報酬及び従業員給与 230,759千円 地代家賃                    74,566千円	※1 販売費及び一般管理費のうち、主要なもの  役員報酬及び従業員給与 291,935千円	※1 販売費及び一般管理費のうち、主要なもの  役員報酬及び従業員給与 498,923千円 地代家賃                    150,874千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	36,000	—	—	36,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	3,367	0	333	3,034

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

連結子会社による親会社株式の処分による減少 333千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	215,931	6.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(注)平成18年3月期の1株当たり配当額6円には、創立95周年記念配当2円を含んでいます。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	36,000	—	—	36,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	2,877	—	—	2,877

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月16日 取締役会	普通株式	179,943	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	36,000	—	—	36,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,367	0	489	2,877

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

連結子会社による親会社株式の処分による減少 489千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	215,931	6.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(注) 平成18年3月期の1株当たり配当額6円には、創立95周年記念配当2円を含んでいます。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	179,943	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## (中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は29,929,638千円です。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>船舶</td> <td>37,277,428千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>11,227,804千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>6,230,351千円</td> </tr> <tr> <td>投資 有価証券</td> <td>879,545千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,615,129千円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、借入金45,396,778千円および保証債務427,211千円の担保に供しています。</p> <p>3 偶発債務 保証債務</p> <table> <tr> <td>1 TRINITY BULK, S. A.</td> <td>842,379千円</td> </tr> <tr> <td>2 明海興産株式会社</td> <td>630,300千円</td> </tr> <tr> <td>3 NT MARITIMA, S. A.</td> <td>1,980,691千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,453,371千円</td> </tr> </table> <p>上記は、各社の船舶建造・購入資金(すべて本船担保付)および運転資金の借入金に対する借入先等への保証です。</p>	船舶	37,277,428千円	建物	11,227,804千円	土地	6,230,351千円	投資 有価証券	879,545千円	合計	55,615,129千円	1 TRINITY BULK, S. A.	842,379千円	2 明海興産株式会社	630,300千円	3 NT MARITIMA, S. A.	1,980,691千円	合計	3,453,371千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は35,911,614千円です。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>船舶</td> <td>50,029,152千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>10,718,829千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>6,230,351千円</td> </tr> <tr> <td>投資 有価証券</td> <td>739,135千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67,717,468千円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、借入金56,336,698千円(長期借入金40,996,240千円、短期借入金15,340,458千円)の担保に供しています。</p> <p>3 偶発債務 保証債務</p> <table> <tr> <td>1 TRINITY BULK, S. A.</td> <td>1,000,276千円</td> </tr> <tr> <td>2 明海興産株式会社</td> <td>571,700千円</td> </tr> <tr> <td>3 NT MARITIMA, S. A.</td> <td>1,811,121千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,383,097千円</td> </tr> </table> <p>上記の内、外貨建金額は18,882千米ドルです。上記は、各社の船舶建造・購入資金(すべて本船担保付)および運転資金の借入金に対する借入先等への保証です。</p>	船舶	50,029,152千円	建物	10,718,829千円	土地	6,230,351千円	投資 有価証券	739,135千円	合計	67,717,468千円	1 TRINITY BULK, S. A.	1,000,276千円	2 明海興産株式会社	571,700千円	3 NT MARITIMA, S. A.	1,811,121千円	合計	3,383,097千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は35,001,060千円です。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>船舶</td> <td>40,280,687千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>11,014,792千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>6,230,351千円</td> </tr> <tr> <td>投資 有価証券</td> <td>859,810千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>58,385,640千円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、借入金48,850,430千円の担保に供しています。</p> <p>3 偶発債務 保証債務</p> <table> <tr> <td>1 TRINITY BULK, S. A.</td> <td>1,014,196千円</td> </tr> <tr> <td>2 明海興産株式会社</td> <td>711,000千円</td> </tr> <tr> <td>3 NT MARITIMA, S. A.</td> <td>1,897,901千円</td> </tr> <tr> <td>4 MIKOM TRANSPORT PTE LTD.</td> <td>136,103千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,759,200千円</td> </tr> </table> <p>上記の内、外貨建金額は20,775千米ドルです。上記は、各社の船舶建造・購入資金(すべて本船担保付)および運転資金の借入金に対する借入先等への保証です。</p>	船舶	40,280,687千円	建物	11,014,792千円	土地	6,230,351千円	投資 有価証券	859,810千円	合計	58,385,640千円	1 TRINITY BULK, S. A.	1,014,196千円	2 明海興産株式会社	711,000千円	3 NT MARITIMA, S. A.	1,897,901千円	4 MIKOM TRANSPORT PTE LTD.	136,103千円	合計	3,759,200千円
船舶	37,277,428千円																																																									
建物	11,227,804千円																																																									
土地	6,230,351千円																																																									
投資 有価証券	879,545千円																																																									
合計	55,615,129千円																																																									
1 TRINITY BULK, S. A.	842,379千円																																																									
2 明海興産株式会社	630,300千円																																																									
3 NT MARITIMA, S. A.	1,980,691千円																																																									
合計	3,453,371千円																																																									
船舶	50,029,152千円																																																									
建物	10,718,829千円																																																									
土地	6,230,351千円																																																									
投資 有価証券	739,135千円																																																									
合計	67,717,468千円																																																									
1 TRINITY BULK, S. A.	1,000,276千円																																																									
2 明海興産株式会社	571,700千円																																																									
3 NT MARITIMA, S. A.	1,811,121千円																																																									
合計	3,383,097千円																																																									
船舶	40,280,687千円																																																									
建物	11,014,792千円																																																									
土地	6,230,351千円																																																									
投資 有価証券	859,810千円																																																									
合計	58,385,640千円																																																									
1 TRINITY BULK, S. A.	1,014,196千円																																																									
2 明海興産株式会社	711,000千円																																																									
3 NT MARITIMA, S. A.	1,897,901千円																																																									
4 MIKOM TRANSPORT PTE LTD.	136,103千円																																																									
合計	3,759,200千円																																																									

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>5,989,360千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>△335,000千円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>5,654,360千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,989,360千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△335,000千円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>5,654,360千円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>6,104,289千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>△335,000千円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>5,769,289千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,104,289千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△335,000千円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>5,769,289千円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>6,642,271千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>△335,000千円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>6,307,271千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,642,271千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△335,000千円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>6,307,271千円</u>
現金及び預金勘定	5,989,360千円																			
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△335,000千円																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>5,654,360千円</u>																			
現金及び預金勘定	6,104,289千円																			
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△335,000千円																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>5,769,289千円</u>																			
現金及び預金勘定	6,642,271千円																			
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△335,000千円																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>6,307,271千円</u>																			

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額 その他有形固定資産 (工具・器具・備品および車輛)	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額 その他有形固定資産 (工具・器具・備品および車輛)	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 (工具・器具・備品および車輛)
取得価額相当額 289,879千円	取得価額相当額 299,962千円	取得価額相当額 304,994千円
減価償却累計額相当額 146,460千円	減価償却累計額相当額 208,258千円	減価償却累計額相当額 186,040千円
中間期末残高相当額 143,419千円	中間期末残高相当額 91,704千円	期末残高相当額 118,954千円
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 61,698千円	1年以内 46,311千円	1年以内 54,790千円
1年超 96,401千円	1年超 54,221千円	1年超 76,056千円
合計 158,100千円	合計 100,533千円	合計 130,846千円
③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額
支払リース料 31,079千円	支払リース料 30,408千円	支払リース料 63,426千円
減価償却費相当額 27,827千円	減価償却費相当額 27,352千円	減価償却費相当額 56,815千円
支払利息相当額 3,251千円	支払利息相当額 3,056千円	支払利息相当額 6,611千円
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。	⑤ 利息相当額の算定方法 同左	⑤ 利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
(1) 株式	1,298,824	4,956,930	3,658,105
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,298,824	4,956,930	3,658,105

2 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式	159,859千円
フリーファイナンシャルファンド	500,339千円

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
(1) 株式	1,298,824	5,015,443	3,716,618
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,298,824	5,015,443	3,716,618

2 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式	160,059千円
フリーファイナンシャルファンド	250,302千円



前連結会計年度末(平成19年3月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
(1) 株式	1,298,824	5,033,293	3,734,468
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,298,824	5,033,293	3,734,468

2 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

その他有価証券

連結貸借対照表計上額

非上場株式

160,059千円

フリーファイナンシャルファンド

500,094千円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	スワップ取引	115,000	115,000	△2,506	△2,506

(注) 1 金利スワップ契約の時価は金融機関より提示された価格に基づいて算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	スワップ取引	8,482,990	8,472,990	102,207	102,207

(注) 1 金利スワップ契約の時価は金融機関より提示された価格に基づいて算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	スワップ取引	8,487,990	8,477,990	△20,251	△20,251

(注) 1 金利スワップ契約の時価は金融機関より提示された価格に基づいて算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	外航海運業 (千円)	ホテル業 (千円)	不動産 賃貸業他 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,306,743	1,989,239	287,180	8,583,163	—	8,583,163
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	6,306,743	1,989,239	287,180	8,583,163	—	8,583,163
営業費用	5,209,188	1,760,565	146,663	7,116,417	—	7,116,417
営業利益	1,097,554	228,673	140,516	1,466,745	—	1,466,745

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	外航海運業 (千円)	ホテル業 (千円)	不動産 賃貸業他 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,719,446	2,269,426	288,681	10,277,555	—	10,277,555
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	7,719,446	2,269,426	288,681	10,277,555	—	10,277,555
営業費用(注) 1. 2	6,159,643	2,124,096	133,385	8,417,125	—	8,417,125
営業利益(注) 1. 2	1,559,803	145,330	155,295	1,860,429	—	1,860,429

(注) 1. 在外子会社等と親会社との会計処理の統一

外航海運業について、シンガポールの在外子会社および関連会社の船舶の特別修繕費は、従来、支出時の費用として計上していましたが、当中間連結会計期間から将来の修繕見積額に基づき、特別修繕引当金に計上する方法に変更しました。この変更は、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を早期適用し親会社の会計処理の方法に統一するためのものです。この変更により、従来の方法に比較して、営業費用は47百万円増加し、営業利益は同額減少しています。

(注) 2. 有形固定資産の減価償却方法の変更

平成19年度の法人税法改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。この変更に伴う影響額は軽微です。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	外航海運業 (千円)	ホテル業 (千円)	不動産 賃貸業他 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	13,044,043	4,008,008	576,781	17,628,832	—	17,628,832
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	13,044,043	4,008,008	576,781	17,628,832	—	17,628,832
営業費用	10,933,902	3,531,736	293,423	14,759,062	—	14,759,062
営業利益	2,110,140	476,271	283,357	2,869,770	—	2,869,770

(注) 1 事業区分の方法は、日本標準産業分類を参考に、役務の種類・性質の類似性を考慮して区分しています。

2 各区分に属する主要な事業・役務の名称

外航海運業 船舶貸渡業・船舶管理業

ホテル業 ホテル業

不動産賃貸業他 ビル賃貸業および上記2区分の何れにも属さない事業

3 営業費用の中の共通費はすべてセグメント別に配賦しています。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (千円)	パナマ (千円)	シンガポール 他(千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,806,905	—	776,257	8,583,163	—	8,583,163
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	189,242	3,577,182	1,307,981	5,074,407	(5,074,407)	—
計	7,996,148	3,577,182	2,084,239	13,657,570	(5,074,407)	8,583,163
営業費用	7,407,765	3,336,522	1,446,536	12,190,824	(5,074,407)	7,116,417
営業利益	588,382	240,660	637,702	1,466,745	—	1,466,745

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (千円)	パナマ (千円)	シンガポール 他(千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,219,116	—	1,058,438	10,277,555	—	10,277,555
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	209,786	3,980,459	1,962,820	6,153,066	(6,153,066)	—
計	9,428,902	3,980,459	3,021,259	16,430,621	(6,153,066)	10,277,555
営業費用(注) 1. 2	8,881,233	3,604,010	2,084,947	14,570,191	(6,153,066)	8,417,125
営業利益(注) 1. 2	547,669	376,448	936,311	1,860,429	—	1,860,429

(注) 1. 在外子会社等と親会社との会計処理の統一

外航海運業について、シンガポールの在外子会社および関連会社の船舶の特別修繕費は、従来、支出時の費用として計上していましたが、当中間連結会計期間から将来の修繕見積額に基づき、特別修繕引当金に計上する方法に変更しました。この変更は、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を早期適用し親会社の会計処理の方法に統一するためのものです。この変更により、従来の方法に比較して、営業費用は47百万円増加し、営業利益は同額減少しています。

(注) 2. 有形固定資産の減価償却方法の変更

平成19年度の法人税法改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。この変更に伴う影響額は軽微です。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (千円)	パナマ (千円)	シンガポール 他(千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	15,956,347	—	1,672,485	17,628,832	—	17,628,832
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	424,124	7,441,297	2,705,923	10,571,345	(10,571,345)	—
計	16,380,471	7,441,297	4,378,409	28,200,178	(10,571,345)	17,628,832
営業費用	15,180,916	6,897,575	3,251,915	25,330,407	(10,571,345)	14,759,062
営業利益	1,199,554	543,721	1,126,494	2,869,770	—	2,869,770

(注) 1 連結会社の所在地によりセグメントを区分し、「日本」「パナマ」「シンガポール他」のセグメントを設定しています。

2 「消去又は全社」の欄は、すべて連結に係る消去です。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	米国	デンマーク	パナマ他	計
I 海外売上高(千円)	1,403,586	1,049,084	16,344	2,469,015
II 連結売上高(千円)				8,583,163
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.4	12.2	0.2	28.8

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	米国	デンマーク	パナマ他	計
I 海外売上高(千円)	2,104,399	1,119,774	16,788	3,240,963
II 連結売上高(千円)				10,277,555
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20.5	10.9	0.2	31.5

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	米国	デンマーク	パナマ他	計
I 海外売上高(千円)	2,912,177	2,288,711	34,818	5,235,708
II 連結売上高(千円)				17,628,832
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.5	13.0	0.2	29.7

- (注) 1 地域は国別に区分しています。  
2 海外売上高の主なものは外航に係る海運業収益です。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 215円88銭	1株当たり純資産額 238円77銭	1株当たり純資産額 223円61銭
1株当たり中間純利益 7円57銭	1株当たり中間純利益 21円71銭	1株当たり当期純利益 12円52銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 算定上の基礎

## (1) 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表及び連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	12,154,776	14,603,338	12,804,948
普通株式に係る純資産額(千円)	7,116,858	7,908,551	7,406,621
差額の主な内訳(千円)			
少数株主持分	5,037,917	6,694,786	5,398,327
普通株式の発行済株式数(千株)	36,000	36,000	36,000
普通株式の自己株式数(千株)	3,034	2,877	2,877
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	32,965	33,122	33,122

## (2) 1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	248,388	718,994	411,802
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	248,388	718,994	411,802
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,799	33,122	32,897

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		連結子会社2社は、決算日後に所有船舶2隻を売却し、翌連結会計年度に、特別利益約2,649百万円、当期純利益約553百万円の影響が見込まれます。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 海運業収益		5,283,734	100.0	6,647,977	100.0	11,048,938	100.0
II 海運業費用		4,921,156	93.1	6,240,877	93.9	10,309,491	93.3
海運業利益		362,578	6.9	407,100	6.1	739,447	6.7
III ビル業収益		242,097	4.6	243,486	3.7	486,653	4.4
IV ビル業費用	※1	80,448	1.5	84,231	1.3	179,026	1.6
ビル業利益		161,648	3.1	159,255	2.4	307,627	2.8
営業総利益		524,226	9.9	566,355	8.5	1,047,074	9.5
V 一般管理費	※1	244,739	4.6	263,804	4.0	469,765	4.3
営業利益		279,487	5.3	302,550	4.6	577,308	5.2
VI 営業外収益	※2	99,014	1.9	130,451	2.0	273,525	2.5
VII 営業外費用	※3	134,963	2.6	159,973	2.4	270,282	2.4
経常利益		243,538	4.6	273,028	4.1	580,550	5.3
税引前中間(当期)純利益		243,538	4.6	273,028	4.1	580,550	5.3
法人税、住民税 及び事業税		92,671	1.8	122,899	1.8	209,037	1.9
法人税等調整額		△1,360	△0.0	△10,381	△0.2	20,311	0.2
中間(当期)純利益		152,227	2.9	160,511	2.4	351,202	3.2



② 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本					
	資本金	利益剰余金				利益剰余金合計
		利益準備金	その他利益剰余金			
			圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高(千円)	1,800,000	250,970	167,425	30,000	1,414,151	1,862,548
中間会計期間中の変動額						
圧縮記帳積立金の取崩前期分(注)			△3,462		3,462	—
圧縮記帳積立金の取崩当期分			△1,731		1,731	—
剰余金の配当(注)		122,965			△338,897	△215,931
役員賞与(注)					△30,000	△30,000
中間純利益					152,227	152,227
自己株式の取得						—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	122,965	△5,193	—	△211,476	△93,704
平成18年9月30日残高(千円)	1,800,000	373,936	162,232	30,000	1,202,674	1,768,844

項目	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	△3,658	3,658,889	2,329,259	120,433	2,449,693	6,108,582
中間会計期間中の変動額						
圧縮記帳積立金の取崩前期分(注)		—				—
圧縮記帳積立金の取崩当期分		—				—
剰余金の配当(注)		△215,931				△215,931
役員賞与(注)		△30,000				△30,000
中間純利益		152,227				152,227
自己株式の取得	△11	△11				△11
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)		—	△154,716		△154,716	△154,716
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△11	△93,715	△154,716	—	△154,716	△248,431
平成18年9月30日残高(千円)	△3,670	3,565,173	2,174,543	120,433	2,294,977	5,860,150

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

項目	株主資本					
	資本金	利益剰余金				
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
			圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成19年3月31日残高(千円)	1,800,000	373,936	160,500	30,000	1,403,381	1,967,819
中間会計期間中の変動額						
圧縮記帳積立金の取崩			△1,731		1,731	—
剰余金の配当		17,994			△197,937	△179,943
中間純利益					160,511	160,511
自己株式の取得						—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	17,994	△1,731	—	△35,694	△19,431
平成19年9月30日残高(千円)	1,800,000	391,931	158,769	30,000	1,367,686	1,948,387

項目	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	△3,670	3,764,149	2,219,922	120,433	2,340,355	6,104,504
中間会計期間中の変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△179,943				△179,943
中間純利益		160,511				160,511
自己株式の取得		—				—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)		—	△8,436		△8,436	△8,436
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△19,431	△8,436	—	△8,436	△27,867
平成19年9月30日残高(千円)	△3,670	3,744,717	2,211,486	120,433	2,331,919	6,076,637

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本					
	資本金	利益剰余金				
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
			圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高(千円)	1,800,000	250,970	167,425	30,000	1,414,151	1,862,548
事業年度中の変動額						
圧縮記帳積立金の取崩前期分(注)			△3,462		3,462	—
圧縮記帳積立金の取崩当期分			△3,462		3,462	—
剰余金の配当(注)		122,965			△338,897	△215,931
役員賞与(注)					△30,000	△30,000
当期純利益					351,202	351,202
自己株式の取得						—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	122,965	△6,924	—	△10,770	105,270
平成19年3月31日残高(千円)	1,800,000	373,936	160,500	30,000	1,403,381	1,967,819

項目	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	△3,658	3,658,889	2,329,259	120,433	2,449,693	6,108,582
事業年度中の変動額						
圧縮記帳積立金の取崩前期分(注)		—				—
圧縮記帳積立金の取崩当期分		—				—
剰余金の配当(注)		△215,931				△215,931
役員賞与(注)		△30,000				△30,000
当期純利益		351,202				351,202
自己株式の取得	△11	△11				△11
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		—	△109,337		△109,337	△109,337
事業年度中の変動額合計(千円)	△11	105,259	△109,337	—	△109,337	△4,077
平成19年3月31日残高(千円)	△3,670	3,764,149	2,219,922	120,433	2,340,355	6,104,504

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

③ 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1		現金及び預金	1,191,875	1,169,431	1,281,301			
2		短期貸付金	1,379,521	1,656,136	2,111,284			
3		有価証券	500,339	250,302	500,094			
4		その他	526,628	641,093	759,099			
		流動資産合計	3,598,364	17.4	3,716,963	17.0	4,651,780	20.6
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1)	※1 ※2	建物	2,943,649	2,890,837	2,946,986			
(2)	※2	土地	3,214,003	3,214,003	3,214,003			
(3)	※1	その他	16,204	16,348	14,512			
2		無形固定資産	29,230	22,840	26,035			
3 投資その他の資産								
(1)	※2	投資有価証券	5,066,125	5,128,151	5,142,315			
(2)		関係会社株式	315,364	759,364	759,364			
(3)		関係会社長期貸付金	5,119,216	5,749,270	5,509,297			
(4)		その他	334,118	309,114	310,807			
		固定資産合計	17,037,913	82.6	18,089,931	83.0	17,923,323	79.4
		資産合計	20,636,277	100.0	21,806,894	100.0	22,575,103	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	短期借入金	4,639,200		6,880,400		7,139,200	
2	社債短期償還金	570,000		570,000		570,000	
3	未払法人税等	100,958		121,495		13,047	
4	賞与引当金	12,688		11,004		10,603	
5	その他	573,221		689,414		804,533	
	流動負債合計	5,896,068	28.6	8,272,315	37.9	8,537,383	37.8
II 固定負債							
1	社債	930,000		360,000		895,000	
2	長期借入金	5,821,200		4,928,300		4,861,600	
3	繰延税金負債	1,527,402		1,565,343		1,573,035	
4	再評価に係る 繰延税金負債	81,771		81,771		81,771	
5	退職給付引当金	46,133		50,842		49,227	
6	その他	473,550		471,684		472,580	
	固定負債合計	8,880,057	43.0	7,457,942	34.2	7,933,214	35.1
	負債合計	14,776,126	71.6	15,730,257	72.1	16,470,598	73.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1	資本金	1,800,000	8.7	1,800,000	8.3	1,800,000	8.0
2	利益剰余金						
	(1) 利益準備金	373,936		391,931		373,936	
	(2) その他利益剰余金						
	圧縮記帳積立金	162,232		158,769		160,500	
	別途積立金	30,000		30,000		30,000	
	繰越利益剰余金	1,202,674		1,367,686		1,403,381	
	利益剰余金合計	1,768,844	8.6	1,948,387	8.9	1,967,819	8.7
3	自己株式	△3,670	△0.0	△3,670	△0.0	△3,670	△0.0
	株主資本合計	3,565,173	17.3	3,744,717	17.2	3,764,149	16.7
II 評価・換算差額等							
1	その他有価証券 評価差額金	2,174,543		2,211,486		2,219,922	
2	土地再評価差額金	120,433		120,433		120,433	
	評価・換算差額等合計	2,294,977	11.1	2,331,919	10.7	2,340,355	10.4
	純資産合計	5,860,150	28.4	6,076,637	27.9	6,104,504	27.0
	負債純資産合計	20,636,277	100.0	21,806,894	100.0	22,575,103	100.0

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券 ①子会社株式および関連会社株式 移動平均法に基づく原価法。 ②その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法。</p> <p>(2)デリバティブ 時価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券 ①子会社株式および関連会社株式 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2)デリバティブ 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券 ①子会社株式および関連会社株式 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) 時価のないもの 同左 (2)デリバティブ 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 明海ビルおよび平成10年9月以降取得した建物は定額法、その他は定率法を採用しています。 主な耐用年数 建物：27～50年</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>&lt;会計方針の変更&gt; 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。なお、これに伴う損益への影響は軽微です。 &lt;追加情報&gt; 当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっています。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微です。</p> <p>(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>
<p>3 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。</p>	<p>3 繰延資産の処理方法</p>	<p>3 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職金の支払いに備えるため、退職給付会計基準の簡便法により、当中間会計期間末要支給額を計上しています。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職金の支払いに備えるため、退職給付会計基準の簡便法により、当期末決算日時点の要支給額を計上しています。</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転されると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっています。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。 ヘッジ手段… 金利スワップ 同左 ヘッジ対象… 借入金利息 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定および取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしています。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価 主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しています。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しています。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  ヘッジ手段… 同左 ヘッジ対象… 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価 同左</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。 ヘッジ手段… 同左 ヘッジ対象… 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 圧縮積立金に係る税効果の処理 納付税額および法人税等調整額は、圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しています。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しています。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>_____</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>_____</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。</p>	<p>_____</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、6,104百万円です。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p>



注記事項

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 減価償却実施額 (有形固定資産)			
(1) 建物	56,773千円	56,149千円	110,930千円
(2) その他	2,335千円	2,328千円	4,663千円
※2 営業外収益の主要項目			
(1) 受取利息	52,241千円	66,068千円	106,786千円
(2) 受取配当金	35,556千円	46,402千円	135,612千円
※3 営業外費用の主要項目			
支払利息	107,294千円	123,121千円	225,183千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	11,356	35	—	11,391

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 35株

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	11,391	—	—	11,391

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,356	35	—	11,391

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 35株

## (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,307,530千円 その他の有形 固定資産 29,604千円 計 1,337,134千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,417,835千円 その他の有形 固定資産 34,018千円 計 1,451,854千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,361,686千円 その他の有形 固定資産 31,831千円 計 1,393,518千円
※2 担保資産 (1) 担保に供している資産 建物 2,685,303千円 土地 2,355,930千円 投資有価証券 879,545千円 計 5,920,778千円  (2) 担保資産に対応する債務 短期借入金 842,000千円 長期借入金 1,985,000千円 計 2,827,000千円	※2 担保資産 (1) 担保に供している資産 建物 2,646,733千円 土地 2,355,930千円 投資有価証券 739,135千円 計 5,741,798千円  (2) 担保資産に対応する債務 短期借入金 1,707,000千円 長期借入金 978,000千円 計 2,685,000千円	※2 担保資産 (1) 担保に供している資産 建物 2,695,808千円 土地 2,355,930千円 投資有価証券 859,810千円 計 5,911,548千円  (2) 担保資産に対応する債務 短期借入金 2,042,000千円 長期借入金 1,014,000千円 計 3,056,000千円
3 偶発債務 保証債務 1 T&M MARITIME S. A. 5,611,319千円 2 MELODIA MARITIME PTE LTD. 2,839,890千円 3 ぎのわん観光開発㈱ 8,003,614千円 4 東明汽船㈱ 425,000千円 5 TRINITY BULK, S. A. 842,379千円 6 MAYBARU SHIPPING & TRADING PTE LTD. 9,611,997千円 7 明海興産㈱ 630,300千円 8 BRIGHT CENTURY MARITIME S. A. 5,014,514千円 9 BRIGHT OCEAN MARITIME S. A. 3,402,075千円 10 VERITY MARITIME S. A. 6,589,181千円 11 ESTEEM MARITIME S. A. 3,135,489千円 12 FORTIS MARITIME S. A. 1,200,000千円 合計 47,305,760千円	3 偶発債務 保証債務 1 T&M MARITIME S. A. 4,746,234千円 2 MELODIA MARITIME PTE LTD. 3,498,895千円 3 ぎのわん観光開発㈱ 7,270,330千円 4 東明汽船㈱ 325,000千円 5 TRINITY BULK, S. A. 1,000,276千円 6 MAYBARU SHIPPING & TRADING PTE LTD. 11,461,320千円 7 明海興産㈱ 571,700千円 8 BRIGHT OCEAN MARITIME S. A. 7,946,859千円 9 VERITY MARITIME S. A. 5,950,941千円 10 ESTEEM MARITIME S. A. 2,863,330千円 11 FORTIS MARITIME S. A. 8,241,720千円 合計 53,876,609千円	3 偶発債務 保証債務 1 T&M MARITIME S. A. 5,181,468千円 2 MELODIA MARITIME PTE LTD. 3,669,259千円 3 ぎのわん観光開発㈱ 7,696,117千円 4 東明汽船㈱ 375,000千円 5 TRINITY BULK, S. A. 1,014,196千円 6 MAYBARU SHIPPING & TRADING PTE LTD. 12,264,239千円 7 明海興産㈱ 711,000千円 8 BRIGHT OCEAN MARITIME S. A. 8,047,235千円 9 VERITY MARITIME S. A. 6,305,592千円 10 ESTEEM MARITIME S. A. 3,023,650千円 11 FORTIS MARITIME S. A. 8,669,330千円 12 MIKOM TRANSPORT PTE LTD. 136,103千円 合計 57,093,192千円
上記の内、外貨建金額は125,806千米ドルです。 上記は、各社の船舶建造・購入資金(一部を除き本船担保付)および、運転資金の借入金に対する借入先等への保証です。	上記の内、外貨建金額は185,967千米ドルです。 上記は、各社の船舶建造・購入資金(一部を除き本船担保付)および運転資金の借入金に対する借入先等への保証です。 外貨建保証債務の換算は、決算時の為替相場によっています。	上記の内、外貨建金額は195,556千米ドルです。 上記は、各社の船舶建造・購入資金(一部を除き本船担保付)および運転資金の借入金に対する借入先等への保証です。 外貨建保証債務の換算は、決算時の為替相場によっています。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">その他有形固定資産 (工具・器具・備品及び車輛)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">12,086千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,043千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">6,043千円</td> </tr> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,510千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,765千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,276千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,255千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,208千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">46千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p>	取得価額相当額	12,086千円	減価償却累計額相当額	6,043千円	中間期末残高相当額	6,043千円	1年以内	2,510千円	1年超	3,765千円	合計	6,276千円	支払リース料	1,255千円	減価償却費相当額	1,208千円	支払利息相当額	46千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">その他有形固定資産 (工具・器具・備品及び車輛)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">12,086千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">8,460千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,625千円</td> </tr> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,510千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,255千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,765千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,255千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,208千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">46千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p>	取得価額相当額	12,086千円	減価償却累計額相当額	8,460千円	中間期末残高相当額	3,625千円	1年以内	2,510千円	1年超	1,255千円	合計	3,765千円	支払リース料	1,255千円	減価償却費相当額	1,208千円	支払利息相当額	46千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">その他有形固定資産 (工具・器具・備品及び車輛)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">12,086千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,251千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">4,834千円</td> </tr> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,510千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,510千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,020千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,510千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,417千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">93千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p>	取得価額相当額	12,086千円	減価償却累計額相当額	7,251千円	期末残高相当額	4,834千円	1年以内	2,510千円	1年超	2,510千円	合計	5,020千円	支払リース料	2,510千円	減価償却費相当額	2,417千円	支払利息相当額	93千円
取得価額相当額	12,086千円																																																							
減価償却累計額相当額	6,043千円																																																							
中間期末残高相当額	6,043千円																																																							
1年以内	2,510千円																																																							
1年超	3,765千円																																																							
合計	6,276千円																																																							
支払リース料	1,255千円																																																							
減価償却費相当額	1,208千円																																																							
支払利息相当額	46千円																																																							
取得価額相当額	12,086千円																																																							
減価償却累計額相当額	8,460千円																																																							
中間期末残高相当額	3,625千円																																																							
1年以内	2,510千円																																																							
1年超	1,255千円																																																							
合計	3,765千円																																																							
支払リース料	1,255千円																																																							
減価償却費相当額	1,208千円																																																							
支払利息相当額	46千円																																																							
取得価額相当額	12,086千円																																																							
減価償却累計額相当額	7,251千円																																																							
期末残高相当額	4,834千円																																																							
1年以内	2,510千円																																																							
1年超	2,510千円																																																							
合計	5,020千円																																																							
支払リース料	2,510千円																																																							
減価償却費相当額	2,417千円																																																							
支払利息相当額	93千円																																																							

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間および前事業年度のいずれにおいても子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1 株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成19年5月9日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 第153期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)  
平成19年6月28日近畿財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年8月22日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月7日

明治海運株式会社  
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 重 藤 紘 一 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 赤 松 秀 世 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治海運株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、明治海運株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

明治海運株式会社

取締役会 御中

神明監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 重 藤 紘 一 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 赤 松 秀 世 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治海運株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、明治海運株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日改正)を早期適用し、原則として在外子会社の会計基準を統一した。

また、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(2)会計方針の変更に記載されているとおり、会社は有形固定資産の減価償却の方法について、法人税法の改正に伴い平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月7日

明治海運株式会社  
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 重 藤 紘 一 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 赤 松 秀 世 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治海運株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第153期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治海運株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

明治海運株式会社

取締役会 御中

神明監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 重 藤 紘 一 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 赤 松 秀 世 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治海運株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第154期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治海運株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項2(1)会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。